

高齢者虐待防止研修会

参加対象者： 日本介護支援専門員協会会員
(居宅・施設など就業事業所種別は問いません)
【定員：300名】

令和3年の介護報酬改定で、令和6年3月末までに利用者の人権擁護、虐待の防止のための研修の実施や委員会の設置が義務付けされました。当協会では、居宅、施設に関わらず、「虐待防止について」介護支援専門員に求められる事柄を講義とグループワークで学ぶ機会を設けました。ふるってご参加ください。

- 日時 令和4年9月4日(日) 10:00~12:00
- 講師 乙幡美佐江氏 (厚生労働省老健局高齢者支援課高齢者虐待防止対策専門官)

時間	研修内容
9:40~10:00 (20分)	オンライン受付開始
10:00~10:05 (5分)	開会
10:05~11:45 (100分)	講義 「虐待防止のために日常的に留意すべきこと」 「虐待の判断基準、気を付けるべき点」 「通報後の虐待支援の流れ」 グループワーク・発表
11:45~11:55 (10分)	まとめ
11:55~12:00 (5分)	閉会

※プログラムは、予告なく変更となることがあります。

参加費 5,000円 (4,546円+消費税454円)

会場 インターネット環境があれば参加可能

申込方法 【申込期間：令和4年7月11日(月)正午8~月19日(金)正午】

日本介護支援専門員協会会員限定の研修です。会員専用 My ページよりお申し込みをお願いします。
操作方法は別紙をご参照ください。受講料のお支払い後、事前アンケートへのご協力をお願いいたします。

お問合せ

一般社団法人日本介護支援専門員協会 事務局
☎ 03-3518-0777 ☎ 03-3518-0778 ✉ jigyouka@jcma.or.jp

